



ひかり健康保険組合からのお便り

お仕事おつかれさまです。

ひかり健康保険組合では、加入者皆様の健康維持・増進を目的とした保健事業を展開していきます。

身ごもられたお母さんとお父さんと赤ちゃんへの素敵な贈り物と、
出産費資金の貸し付けについて、お届けいたします。

毎月のお知らせ：ご懐妊祝い（育児書とモーツァルトのCD）
出産費資金貸付制度

●ご懐妊のお祝いをお贈りいたします●

Q1. 育児支援って？

育児支援は、母子の健康、こころの健康、保育支援を主なテーマに取り組んでいます。

Q2. 産前にも贈り物があるの？

ひかり健康保険組合の被保険者・被扶養者となってから、初めてのお子さん・二人目のお子さんを身ごもられた方には、こちらに申請いただけましたら、
(1) はじめての妊娠と出産（育児書） (2) マタニティー・モーツァルト(CD)を贈ります。

Q3. 申請は、どうやってするの？

添付の申請書にご記入いただき、母子手帳の表紙と出産予定日が記載されたページを貼付して、
ひかり健康保険組合までお送りください。

申請書は、ひかり健康保険組合HPIにもあります。

<http://www.hikarikenpo.or.jp/> > 届け出・申請 > その他届け出・申請書 > ご懐妊祝い申請書

Q4. 産後の贈り物は、どんなもの？

ご出産のお祝いには、絵本(三冊)と子どもの病気がわかる事典(育児書)をお贈りしています。
こちらは申請不要です。

お父さんも一緒に読んで聴いて、やすらいでください。

音楽は天使のやすらぎ かけがえのないひとときを赤ちゃんと

●出産費の資金を借りられます●

Q1. 出産費資金貸付制度って？

出産時にかかる高額な費用のご負担を軽くするために、資金をお貸しする制度です。
ご出産後、支給いたします「出産育児一時金」の80%を、前もってお渡します。

Q2. どんな人が対象？

ひかり健康保険組合の被保険者で、出産育児一時金の支給を受ける見込みがある方で、
(1) 出産予定日まで1ヶ月以内の人、またはその被扶養者を有する方
(2) 妊娠4ヶ月以上で、医療機関に一時的な支払が必要になった方
いずれかに該当する方が対象です。

Q3. どうやって返すの？

ご出産後、出産育児一時金の申請をしていただき、
その一時金を支給する際に、貸付していた金額を回収して、
一時金支給金額と貸付金の差額を支給いたします。
(法定給付 ¥350,000 + 当組合の付加給付 ¥50,000) - 貸付金 ¥280,000
= 支給金額 ¥120,000

よって、出産育児一時金の申請をされましたら、他は手続き不要です。

Q4. 申請は、どうやってするの？

「出産費資金貸付金申込書」にご記入の上、母子手帳の表紙のお名前の記載されたページと
出産予定日が記載されたページを添付して、ひかり健康保険組合までお送りください。

申請書は、ひかり健康保険組合HPにあります。

<http://www.hikarikenpo.or.jp/> > 届け出・申請 > その他届け出・申請書 > 出産費資金貸付申込書

安心して迎えたい ご出産のために

■けんこう通信

ご家庭のパソコンへ、保健事業に関するお便りを配信しております。

ご希望の方は、登録のためメールアドレスを添えてinfo@hikarikenpo.or.jp (当組合宛) までお気軽にメールください。

■こころとからだの健康相談

健康に関わるお悩みのときは、「こころとからだの健康相談」

フリーダイヤル0120-835-839 (はい参考、はいサンキュウ) を安心してご利用ください。

■ひかり健康保険組合への

ご意見・ご要望はinfo@hikarikenpo.or.jpまでぜひお寄せください。

ひかり健康保険組合 <http://www.hikarikenpo.or.jp>
〒171-0022 東京都豊島区南池袋1-16-15 光センタービル6F
tel: 03-5951-7422 fax: 03-5951-9663

